

島根県報

令和7年7月3日(木)

号外第66号

https://www.pref.shimane.lg.jp/

国 次

【選管告示】

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者	2
の選任	
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長の勤務する場所	2
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色	2
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地	2
模様及びその色	
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定め	3
るくじを行う日時及び場所	
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に	3
おける島根県選挙分会長及びその職務代理者の選任	
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に	3
おける島根県選挙分会長の勤務する場所	
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に	3
おける投票用紙等の様式	
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に	14
おける選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	
参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序	14
を定めるくじを行う日時及び場所	

選挙管理委員会告示

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第6号

令和7年7月20日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長藤村実千子

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙選挙長

鳥取県東伯郡琴浦町

藤 村 実千子

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙選挙長職務代理者

鳥取県鳥取市

松崎亮太

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第7号

令和7年7月20日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長の勤務する場所は次のとおりである。

令和7年7月3日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長藤村実千子

鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第8号

令和7年7月20日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、乗車する者又は乗船する者及び選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗の配色を次のとおり定める。

令和7年7月3日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長藤村実千子

選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗の配色

白地とし、文字は黒色とする。

乗車する者又は乗船する者の腕章の配色

白地とし、文字は赤色とする。

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第9号

令和7年7月20日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその 色を次のとおり定める。

令和7年7月3日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長藤村実千子

地模様 細紋

地模様の色 黄色

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第10号

令和7年7月20日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う 日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年7月3日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長藤村実千子

日時 令和7年7月3日 午後6時

場所 鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県選挙管理委員室

島根県選挙管理委員会告示第33号

令和7年7月20日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における島根県選挙分会長及び島根県選挙分会長に事故があり、又は島根県選挙分会長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市

大 野 敏 之

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙島根県選挙分会長職務代理者

島根県松江市

新田晃久

参議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市

岸川慎一

参議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長職務代理者

島根県松江市 新田晃久

島根県選挙管理委員会告示第34号

令和7年7月20日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における島根県選挙分会長の勤務する場所は次のとおりである。

令和7年7月3日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙島根県選挙分会長

島根県松江市殿町1番地 島根県庁

参議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

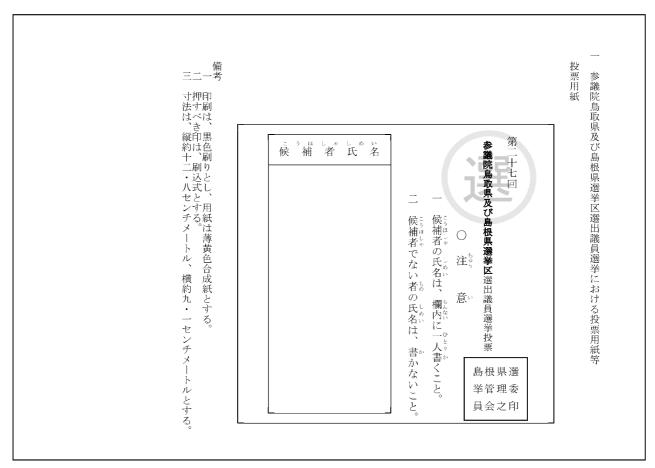
島根県松江市殿町1番地 島根県庁

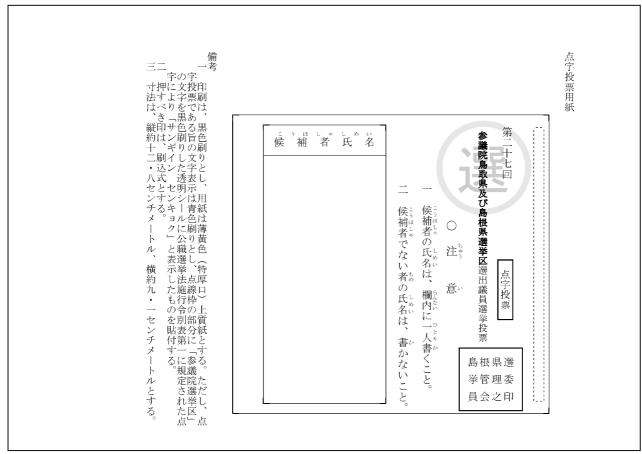
島根県選挙管理委員会告示第35号

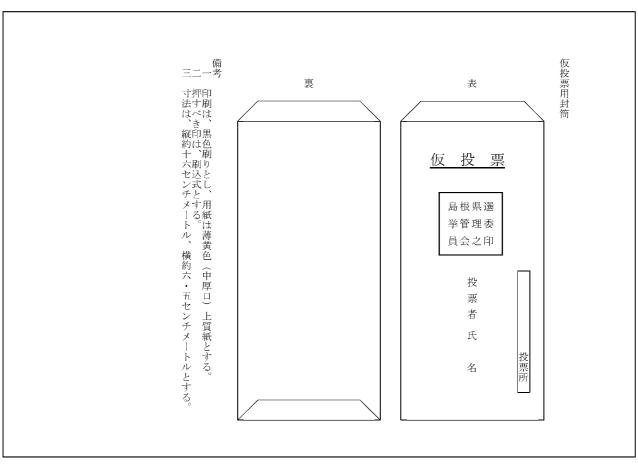
令和7年7月20日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票用 紙、仮投票用封筒、投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在 者投票における投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。

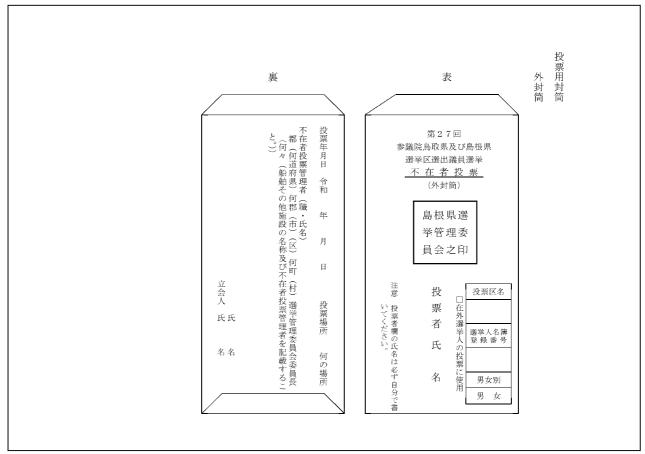
令和7年7月3日

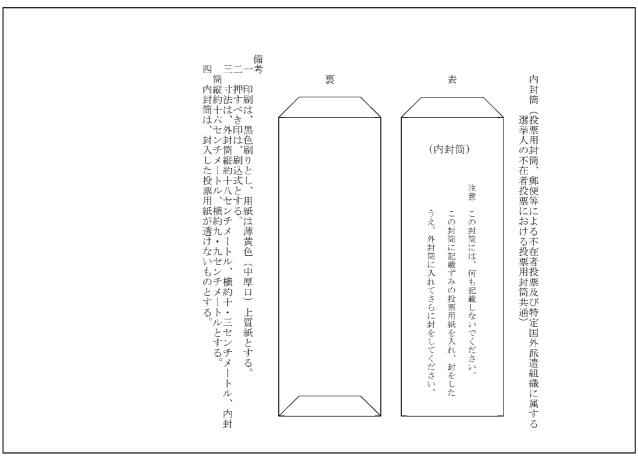
島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

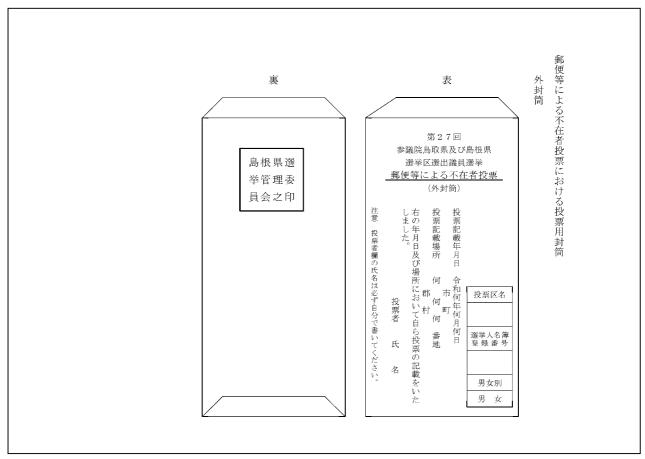


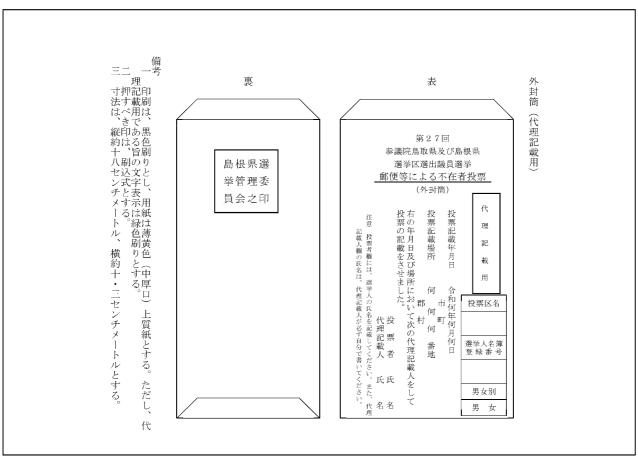


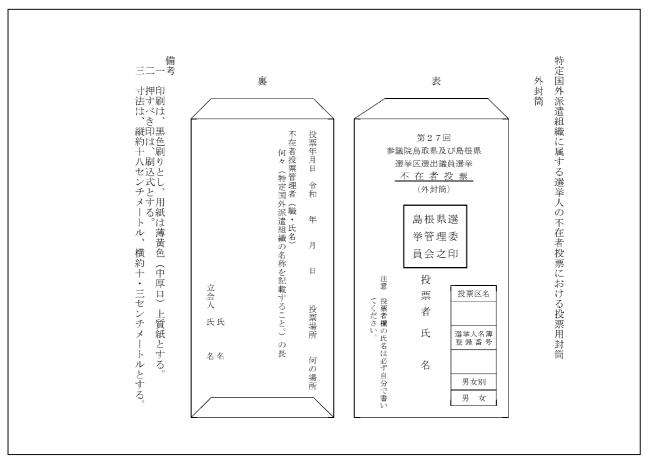






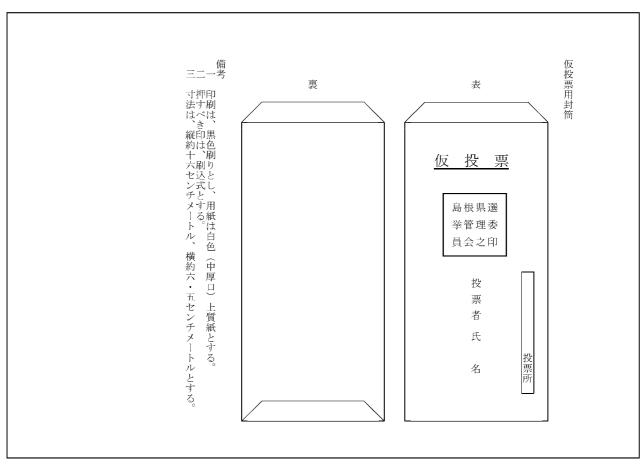


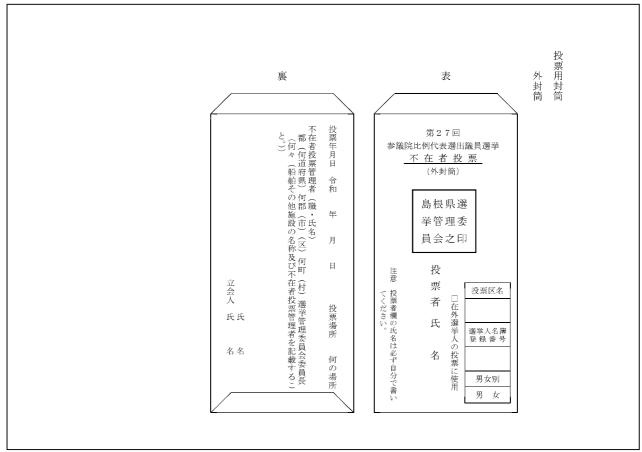


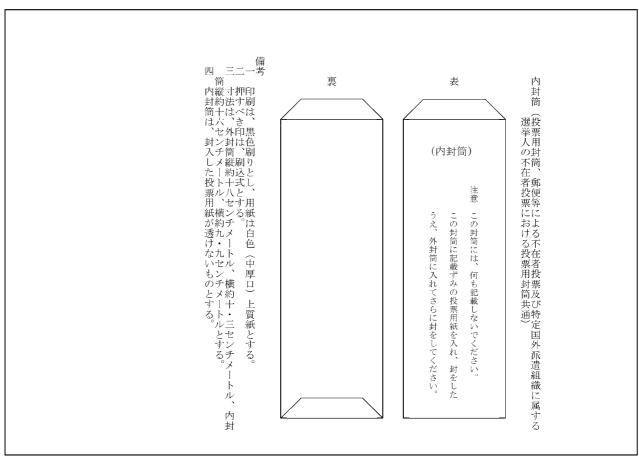


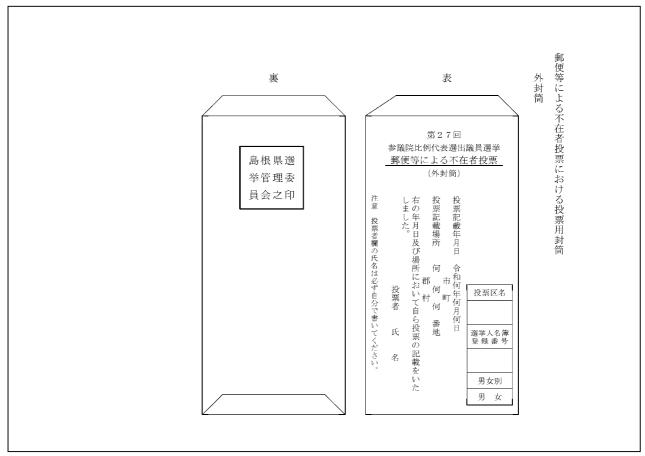
投票用紙 参議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等 寸法は、縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。押すべき印は、刷込式とする。印刷は、黒色刷りとし、用紙は白色合成紙とする。 第 候補者氏名又は政党 その他の政治団体の 名称若しくは略称 **参議院比例代表**選出議員選挙投 回 候補者の氏名を、 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体のようほしゃしまいない。 となっ 略称 0 注言 を、欄内に一つ書くこともできること。 欄内に一人書くこと。 意 島根県選 挙管理委 名称 員会之印

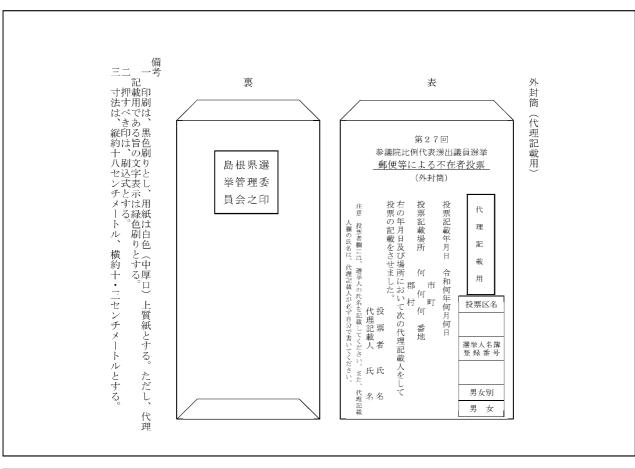
点字投票用紙 第二十七回 候補者氏名又は政党 その他の政治団体の 名称若しくは略称 **参議院比例代表**選出議員選挙投票 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。 又差は。 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体にはほした。しまい、かっていとう。たっているだい 略称 0 を、欄内に一つ書くこともできること。 意い 点字投票 島根県選 挙管理委 の 員会之印 名称

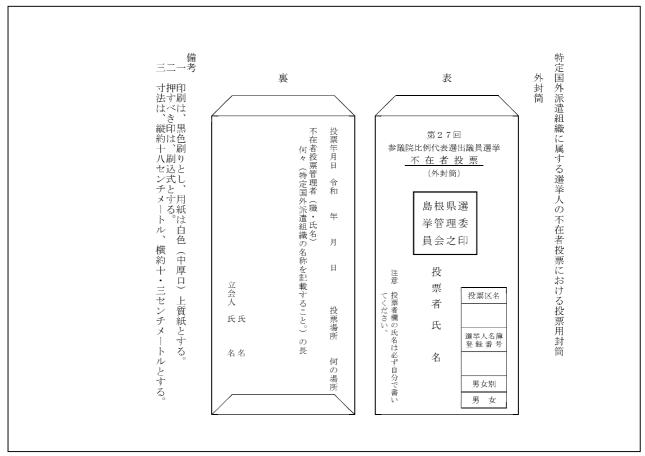


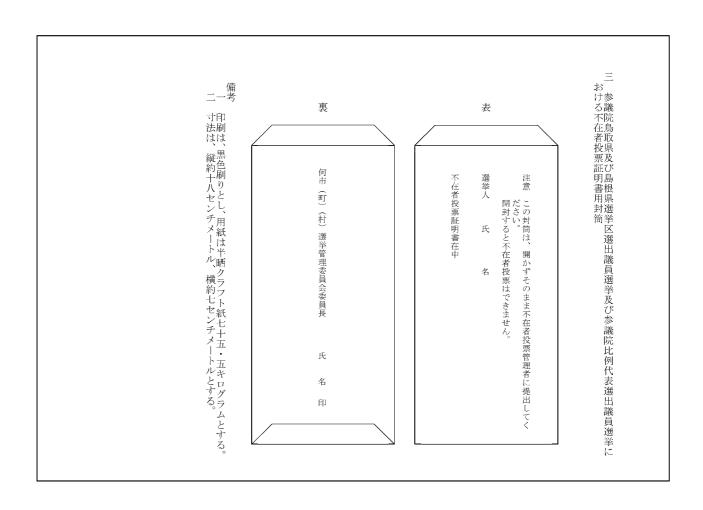












島根県選挙管理委員会告示第36号

令和7年7月20日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年7月3日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙

日時 令和7年7月4日 午後6時

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

参議院比例代表選出議員選挙

日時 令和7年7月4日 午後6時30分

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第37号

令和7年7月20日行う参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の 掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年7月3日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

日時 令和7年7月3日 午後6時

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局